# 第2 平成26年度事業報告

# 1 第46回(平成26年度)総会概要

日 時: 平成26年6月6日(金) 9時30分~13時

場 所: ローズホテル横浜 ザ・グランドローズボールルーム

出席者: 72大学 108名

欠席者: 11大学

次 第:

# (1) 新旧会長館挨拶

ア 会長館挨拶 横浜市立大学学術情報センター長 白石 小百合 イ 前会長館挨拶 高知県立大学総合情報センター長 山田 覚

# (2) 公立大学協会挨拶

公立大学協会 事務局長 中田 晃

#### (3) 文部科学省行政説明

文部科学省 研究振興局参事官(情報担当)付 参事官補佐 松本 昌三

# (4) 基調講演

「函館における大学図書館連携の試み: Library Link について」 公立はこだて未来大学 情報ライブラリー 司書 粟谷 禎子

## (5) 新加盟館、新館長紹介

## (6) 議事(議長選出)

議長 横浜市立大学学術情報センター長 白石 小百合 副議長 大阪府立大学図書館長 難波 利幸

# (7) 報告事項

### ア 平成25年度事業報告

会長館の高知県立大学(以下「前会長館」とする)から、会報第45号の4~38頁をもとに第45回(平成25年度)総会、会議、地区活動、職員研修、出版について報告があった。

# イ HP委員会報告

委員長館の大阪市立大学から会報第45号の12~13頁をもとに、委員会の構成、前回総会以降のホームページ掲載状況及び平成25年12月31日までのホームページ訪問件数等の統計数値について報告があった。

なお、ホームページの統計については、平成25年度総会における意見を受け、1月1日~12月31日までの1年間で集計した。

#### ウ 地区活動報告・関係委員会等報告

会報第45号13~33頁の関係委員会等報告の記載をもって報告に代え、補足事項や特に現時点で報告すべき案件がある場合に報告するとの方針が了承された。

追加報告を行う関係委員会等はなかった。

# 工 事務長会報告

会長館の横浜市立大学(以下「会長館」とする)より、前日に開催された事務長会の概要について報告があった。

### (8) 協議事項

## ア 役員の選出について

会長館より第1回(拡大)役員会資料(以下「資料」とする)の3~4頁をもとに平成28年度の会長館・総会開催館が名古屋市立大学であること、平成26・27年度の副会長館・理事、平成27~28年度の地区協議会代表、平成26年度の監事館、平成26~27年度のHP委員会について説明があり、原案のとおり了承された。

#### イ 関係委員会委員等の推薦について

会長館より資料4~6頁をもとに、平成25年度第2回拡大役員会で報告された委員の うち交代、変更があった委員及び新規派遣委員について説明があった。また、新たな派遣 委員会である⑩「大学図書館協力ニュースおよび大学図書館研究の今後の取扱いに関する 検討委員会」委員として、首都大学東京の島林氏が派遣されることについても説明があり、 関係委員会委員等の推薦が了承された。

# ウ 平成25年度決算報告及び監査報告について

前会長館から資料7頁をもとに決算報告が行われた。また、高知工科大学より資料8頁をもとに監査報告があり、ともに了承された。

# エ 平成26年度事業計画(案)について

会長館から資料9~10頁をもとに①委員会等活動、②研修活動、③渉外活動、⑤出版について、また、各地区幹事館から④地区活動について、以下のとおり説明があり、了承された。

- ①北海道·東北地区(札幌市立大学)
  - 9月5日(金)に地区会議を開催予定。
- ②関東・甲信越地区(神奈川県立保健福祉大学)
  - 8月22日(金)に地区会議を開催予定。

③東海・北陸地区(石川県立看護大学)

6月6日(金)総会終了後にローズホテル横浜(神奈川県横浜市)で地区会議を開催予定。

④近畿地区(奈良県立大学)

総会、講演会を開催予定(日時・場所未定)。

⑤中国·四国地区(香川県立保健医療大学)

4月28日(月)に第20回総会を開催した。また、9月26日(金)サンポートホール高松(香川県高松市)において、機関リポジトリに関する職員研修会を予定している。

⑥九州地区(沖縄県立芸術大学)

4月17日(木)に大分県大分市にて地区会議を開催した。

オ 平成26年度予算(案)について

会長館から、資料11頁をもとに説明があった。

なお、予算書案の下部の注記③について、「予備費の充当は年度途中に発生した新規経費等に限定し、第2回拡大役員会に諮る」とあるが、この部分は平成25年度総会において、新規経費等に限定しないことが承認されたため、削除することが報告された。 修正された案について了承された。

カ 大学図書館職員長期研修参加者の推薦について

平成26年度大学図書館職員長期研修(筑波大学主催)の参加者について、会長館から 資料12頁をもとに説明があり、平成27年度は東ブロックの公立はこだて未来大学から 推薦することが了承された。

キ 公立大学協会図書館協議会表彰規程による表彰について 会長館から資料12頁をもとに説明があり、該当がないことが了承された。

- ク 公立大学協会図書館協議会規程類の修正等について
- (ア) 拡大役員会に関する細則及び定例総会の開催に関する細則について 細則案について、会長館から資料16頁をもとに説明があり、原案のとおり了承された。
- (イ) 地区協議会の規約について

地区協議会の規約等の作成に関する申合せ事項の存続提案について、会長館から資料 33~34頁の「内規施行申合せ事項」をもとに、次の説明があり、意見が挙げられた。

会長館:地区協議会の運営を適正に実施する上で規約等は不可欠だが、各地区協議会で作成するのではなく、公立大学協会図書館協議会としてひとつの規約を作成し、使用できるようにしてはどうか。

高知県立大学:地区協議会の規約は、すでに近畿地区と中国・四国地区が持っているが、それ以外の地区で共通のものを作成するという認識で良いのか。

会長館:近畿地区と中国・四国地区の規約を参考に、基本的には全地区共通で使用できるものを作成したいと考えている。ただし、各地区で必要に応じて独自の規約を制定することは妨げない。

これらの意見を踏まえ、原案のとおり了承された。なお、共通の地区協議会の規約については、会長館が原案を作成し、検討することが確認された。

# (ウ) 役員選任手続細則の修正について

役員選任手続細則について、会長館から資料 $17\sim18$ 頁をもとに説明があり、原案のとおり了承された。

# (エ) 研修事業に関する細則等について

研修事業に関する必要な事項を定めた「研修事業に関する細則」(資料19~20頁) と、この細則が承認された場合の「公立大学協会図書館協議会事業実施に伴う旅費支給 規程」(資料21頁)の修正案について会長館から資料19~21頁をもとに説明があ り、原案のとおり了承された。

#### ケ 公立大学協会図書館協議会の理事及び委員等の選出について

会長館から資料22頁をもとに説明があった。また、会長館から平成26年度第1回拡 大役員会の内容を受け、次の補足があった。

会長館:会長館・副会長館等の委員については、すでに先々まで決定しているため、国 公私立大学図書館協力委員会の派遣委員については、決定事項を踏まえながら 検討していく。

補足を受け、原案のとおり了承された。なお、実際の運用等については継続して審議することとなった。

#### コ 研修への職員派遣手続きについて

平成25年度第2回拡大役員会において、本協議会から短期研修へ職員派遣を実施することが承認されたことを受け、平成27年度から派遣を行うにあたり、派遣手続きの流れ

について資料23頁をもとに会長館から説明があった。これを受け、副議長から次の1点について修正意見があり、修正を反映した内容で了承された。

・資料23頁の「1大学図書館長期研修」9月部分の備考欄にある「…調査の次期を早める」を「…調査の時期を早める」に改める。

# サ 会費の値下げについて

近畿地区協議会を代表して奈良県立大学から、昨年度に引き続いて次のとおり提案が行われた。

- (ア) 印刷版の公立大学図書館概要及び全国研修会の廃止に伴い、該当経費が不要となったこと、また昨年からの繰越金が増加していることから、会費を値下げしたい。
- (イ) 値下げ額は、平成23年度・24年度の該当経費を図書館数で除して得られる金額をもとに算定して5千円としたい。

本提案については、次の意見が挙げられた。

会長館:平成26年度の予算案を作成する際に繰越金の金額は認識していたが、旅費 規程の整理や各地区協議会への分担金に関する規程が整備されたことから、 今後予備費の使用が生じることも予測される。そのため、平成26年度は現 行の会費をもとに予算案を作成した。また、今後も研修事業への職員派遣等、 新規の事業が予定されていることから、今年度の執行状況が落ち着いた時点 で、再度検討したい。

高知県立大学:会長館の意見のとおりで構わない。なお、予算案のうち諸活動費に含まれる地区活動費が、どのように使用されているのか不明瞭である。どの範囲までを本協議会から支給していくのか検討することで、予算の考え方も明らかになるのではないかと考えられるため、この点についても考慮してほし

会長館:各地区協議会にどの程度の助成金を支給するかどうかは、「地区協議会活動助成金の交付に関する細則」において定められているため、こちらも考慮したうえで、地区協議会の規約を作成したい。

協議した結果、現時点では予算執行の見通しに不明瞭な部分があるため、第2回拡大役員会において、地区活動費等の執行状況等を鑑みたうえで、本件を再度検討することが確認された。

### シ 公立大学協会との連携について

近畿地区協議会を代表して、奈良県立大学から、次のとおり提案が行われた。

(7) 会長館業務を軽減するため、会長館業務のうち会計事務や資料保存等を公立大学協

会と連携したい。

(4) (7)が困難な場合には、本協議会に会計事務の専務理事を新設し、業務を分担したい。 本提案について、次の意見が挙げられた。

会長館:第1回拡大役員会において、公立大学協会との連携を具体的にどのように進められそうか、事務局から公立大学協会に打診したうえで、連携の範囲を検討してはどうか、という意見が挙げられた。

また、会計口座については、会長館と会計事務を行う館が異なることにより、 特に支出の作業において、業務がより煩雑になることが予想される。

なお、引き継ぎ資料については非常に膨大になっている現状があるため、今 後の業務を軽減するために、事務局で資料の保存年限・廃棄基準等を提案し たいと考えている。

国際教養大学:平成24年度に会長館業務を行った際には、受け取った引き継ぎ資料のうち、使用しなかったものも多数あった。例年使用しない資料は、保存年限を設け、廃棄しても良いと思う。ただし、一部の資料は会長館業務において必要となるものもあるため、会長館で内容を精査していただき、①会長館が所持するもの、②会長館以外の場所で保存するもの、③廃棄するものに分類してはどうか。

協議した結果、国際教養大学の提案を受け、引き継ぎ資料の内容の精査を会長館が実施することで了承された。